



平成30年2月14日

各 位

会社名 尾家産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 尾家 啓二
(コード番号7481 東証第一部)
問合せ先 取締役 管理本部長 尾家 健太郎
電話番号 06-6375-0158

株主優待制度一部変更(贈呈基準)に関するお知らせ

当社は、株主優待制度について下記の通り変更することを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更内容

(1) 対象となる株主様

《3月末》

毎年3月31日現在に当社株式1単元(100株)以上を保有され、株主名簿に記載または記録されている株主様を対象とし、保有株式数に応じた優待品を贈呈いたします。

《9月末》 変更なし

(2) 株主優待の内容

保有株式数の基準を下記の通り、引き下げいたします。

<変更前>

	基準日(※1)	3月31日	9月30日
	優待品発送日	6月下旬	12月上旬
	継続保有期間	指定なし	3年以上(※2)
保有株式数	100株以上1,000株未満	スペシャルビーフカレー 詰合せセット	自社商品セット(2,000円相当)
	1,000株以上5,000株未満	紀州南高梅干	
	5,000株以上	自社商品セット(選択制)	

<変更後>

	基準日(※1)	3月31日	9月30日
	優待品発送日	6月下旬	12月上旬
	継続保有期間	指定なし	3年以上(※2)
保有株式数	100株以上1,000株未満	スペシャルビーフカレー 詰合せセット	自社商品セット(2,000円相当)
	1,000株以上3,000株未満	紀州南高梅干	
	3,000株以上	自社商品セット(選択制)	

(※1) 毎年、基準日時点における株主名簿に記載または記録された株主様へ優待品を贈呈いたします。

(※2) 3年以上継続保有の条件は、毎年9月30日に確定する当社株主名簿に同一の株主番号で4回以上連続して記載または記録されることといたします。

2. 変更時期

平成30年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様から上記内容を適用いたします。

なお、株主優待に関するご案内の発送は毎年6月開催予定の定時株主総会終了後、また、ご選択いただいた商品の発送は8月中旬以降を予定しております。

以 上